文部科学省説明資料

平成28年4月12日



文部科学省における女性活躍推進に関する施策

女性人材の育成 ~多様な人材の育成~

[地域の女性人材の社会参画]

・男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業(施策①)(継続)

[理工系人材の育成]

- ·スーパーサイエンスハイスクール(SSH)支援事業(施策②)(拡充)
- ·女子中高生の理系進路選択支援プログラム(施策③)(拡充)
- ・内閣府、経団連との連携による「理工チャレンジ(リコチャレ)」の推進

女性の活躍促進 ~あらゆる分野における女性の活躍~

〔司法分野〕

・法曹養成課程における女性法曹輩出のための取組の促進(継続・非予算事業)

[科学技術分野]

·ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ、特定研究員(RPD)制度(施策④)(拡充)

〔スポーツ分野〕

・女性アスリートの育成・支援プロジェクト(施策⑤)(継続)

〔学び直し支援〕

- ·職業実践力育成プログラム(BP)認定制度(施策⑥)(拡充·非予算事業)
- ·**地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方検討**(施策⑦)(拡充·28年度新規事業) 「大学改革〕

・学長のリーダシップによる大学改革(施策®)(継続)

男女共同参画社会実現のための基盤整備

- ·独立行政法人国立女性教育会館の運営(施策⑨)(継続)
 - →女性教育指導者等に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を実施
- ·女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW)への協力

28年度予定額 29,070千円 [**27年度予算額** 26,876**千円**]

、施策①

様々な分野で男女がともに活躍できる社会を目指すためには、個人の可能性を引き出す「学び」が必要不可欠

具体的取組 社会参画につながる女性の学びの促進

一旦離職した<u>地域の女性人材を対象に、学びを通じた社会参画を促進</u>するため、地域の関係機関・団体によるネットワークの形成とその取組の在り方を検討し、全国に普及する。

女性の学びの促進に関する有識者会議

- 〇グッド・プラクティスの収集・分析
- ・本事業に資する取組を実践している地域の実態を調査し、 グッド・プラクティスを収集し、分析を行う。
- 例:男女共同参画センターの講座を受講した主婦グループが、企画力や編集力をスキルアップし、地域の見所マップを作成
- → 商工会議所との連携により町のPRにマップを利用
- → 不動産会社からコラボの依頼があり地域のミニコミ誌NPOを設立

〇有識者会議による検討・提言とりまとめ

・女性の学びや再就職、起業、地域活動参画等の社会参画に関する地域の機関・団体がネットワークを形成し、女性の学びから社会参画までを総合的にサポートする取組の在り方について、有識者による検討を行い、提言をとりまとめる。

女性の学び応援フェスタの開催

○普及のためのフェスタの開催(年1回)

- ・促進会議による検討状況や地域のグッド・プラクティスを報告・発表する。
- ・女性の学びと社会参画に取り組む各地域による情報交換と情報発信 を行う。
- ・全国規模の団体・機関や民間企業等による情報提供を行う。



結婚・出産、介護等を機に離職した地域の女性たちを、学びによって、再就職、起業、地域活動参画などの社会参画につなげる各地域の取組が充実



様々な分野で男女がともに活躍。 多様なキャリア形成を!

具体的取組 若者のためのライフプランニング支援の推進

高校生が進路選択に当たって、就職のみならず結婚、出産、育児などの ライフイベントを踏まえて総合的に考えることができるよう、調査研究を 踏まえ教材と指導の手引きを作成し、ライフデザイン構築のための学び を推進する。



男女共同参画の視点に立った ライフプランニング支援・ キャリア教育の推進



情報提供

教材、指導の手引きの作成

高校等の学校現場や、社会教育施設、 男女センター等における高校生向けプログラムの普及



男女共同参画の視点を踏まえた進路指導やキャリア教育が行われるなど、ライフプランニング支援が一層充実







先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力や科学的思考力等を培い、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」として指定し支援。

「第2期教育振興基本計画」(抄)(平成25年6月14日閣議決定)

- ・スーパーサイエンスハイスクールの取組を充実させる・・・理数系人材の養成に向けた取組を総合的に推進することにより、理数好きの生徒等を拡大するとともに、優れた素質を持つ生徒等を発掘し、その才能を伸ばし、科学技術人材を戦略的・体系的に育成・確保する。
- 「教育再生実行会議(第七次提言)」(抄)(平成27年5月14日)
- ・特に優れた才能を有する人材の発掘・育成」の取組として、「<u>スーパーサイエンスハイスクール・・・の取組</u>について、学校現場で成果を最大限発揮できるようにする ための運用の弾力化を含め、引き続き充実強化する。」

SSH校の主な特徴

- (※指定期間:5年、支援額:年間9~16百万円、指定校:203校(H27現在)) 新規指定:25校程度(H28予定)
- ○学習指導要領の枠を超え、<u>理数を重視した教育課程</u>を編成
- ○主体的・協働的な学び(いわゆるアクティブ・ラーニング)を重視
- ○研究者の講義、フィールドワーク等による興味関心の喚起
- ○**国際的な活動**(海外生徒との交流、国際学会での発表等)
- ○上記取組を高大連携や企業連携により高度に実施

《SSH校における先進的な取組事例》

高度な課題研究 (平成27年度生徒研究発表大会表彰テーマ)

- 〇凸レンズにおける「"副実像"の出現位置の数式化」(熊本県立宇土中学校・高等学校)
- 〇関東平野の竜巻発生メカニズムに関する研究 竜巻再現実験装置の開発を通して (沖縄県立球陽高等学校)
- ⇒「課題研究」(科学に関する課題を設定し、観察・実験等を通した研究)において、大学・ 企業等の支援を受けながら、主体的・協働的に学習・研究を実施。

<重点枠の設定>

(※期間:最長3年、支援額:年間7~13百万円、指定校:19校(H27現在))

新規指定: 10校程度(H28予定) 科学技術人材育成の中核拠点として、更なる取組を行う学校を

- 重点枠に指定 ・理数系カリキュラムや指導法、ネットワーク等を他の学校へ普
- 及し、<u>地域全体の理数系教育の向上</u>を目指す。 ・海外の先進的な理数系教育を行う学校等との定常的な連携関係 を構築し、国際性の育成を図る。

海外連携



(京都府立嵯峨野高校)

- ○海外連携の組織的推進○アジアサイエンスワークショップ in シンガポール/京都
- ○「サイエンス英語」にお ける共同実験
- ⇒国際的に活躍する意欲能力の育成

理数への関心の向上

- | | ○県内の小中高大が連携
- ○全県規模の「千葉サイエンス スクールフェスティバル」開催
- ○高大連携セミナーの開催



(千葉県立船橋高校)

⇒児童生徒の<u>理数への関心の喚起</u>

SSH校は、全国における科学技術人材育成の拠点、理科・数学への関心を喚起する拠点としての役割

主体的に課題を発見解決に結び付けることができる、将来の国際的な科学技術関係人材を育成

Indicators"

- 我が国の女性研究者数は増加傾向にあるが、その割合は、諸外国と比較して、なお低い水準。 研究者が研究活動を継続する上で、出産・育児・介護等との両立が困難であり、その影響もあり、 上位職に占める女性の割合が低い。
- 自然科学系の大学学部・大学院に占める女性の割合は低い。

事業概要

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

1,088百万円(1,088百万円)

研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上を通じたリーダーの育成を一体的 に推進するなど、研究環境のダイバーシティ実現に関する目標・計画を掲げ、優れた取組を実施する 大学等を選定し、重点支援。

支援対象等

- 〇 対象機関:大学、国立研究開発法人等
- 支援取組: 単一の機関内での部局横断的な取組(特色型)や複数機関で連携し、
 - 地域や分野における女性研究者の活躍を牽引する取組(牽引型)を支援
- 補助金額:3千万円程度/年(特色型)、6千万円程度/年(牽引型)
- 〇 実施期間:6年間(うち補助期間3年間)

(※法人の改革サイクルと整合)

10% Engineering Indicators 大学入学者に占める女性割合 55.1% 30.0% 20.0% 平成27年度学校基本調査より文部科学省作成

40%「38.1%主要先進国における女性研究者の割合

特別研究員(RPD)



869百万円(760百万円)

優れた研究者が、出産・育児による研究中断後に、円滑 に研究現場に復帰できるよう研究奨励金を支給し、支援。

支援対象等

象:研究中断から復帰する博士課程修了者等

○ 支援人数:175人⇒ 200人(新規75人)

額:36.2万円 〇月

○ 採用期間:3年間

女子中高生の理系進路選択支援プログラム



30百万円(15百万円)

女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な理系進路の選択を可能にするため、 シンポジウムや実験教室等の取組に加え、地域や企業等と連携した取組などを実施する大 学等を支援する。

支援対象等

- 対象機関:大学・研究機関・民間企業・教育委員会等による構成組織の代表機関
- 支援取組:文理選択に迷う女子中高生に効果的にアプローチするために、学校・家庭・

地域が連携した地域ぐるみの取組を支援

- 支援金額:300万円/年·件 ×10件
- 〇 実施期間:2年間

期待される効果

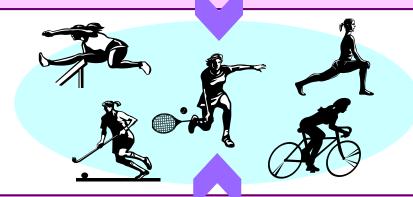
- 様々な視点を持った研究者等が共に研究活動を行う環境が構築され、イノベーションが生み出されることを期待
- 女性が理工系への進路を選択し、その能力を活かし社会の様々な場において活躍することを期待

オリンピック競技及びパラリンピック競技における女性アスリートに対する効果的な育成や支援の在り方についてはまだ研究・開発の途上にあり、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けてスピード感をもって取り組む必要がある。

そこで、女性特有の課題に着目した女性アスリートの戦略的強化に資する調査研究や、特定の女性競技種目の戦略的かつ実践的な強化のためのモデルプログラムの実施、女性特有の課題に対応した医・科学サポート等の支援モデルプログラムを実施する。また、女性特有の視点や観点とアスリート時代に培った技術や経験等を兼ね備えた女性のエリートコーチをスムーズかつ即戦力指導者として育成し、女性アスリートの国際競技力の向上を図る。

女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究

女性特有の課題の解決に向けた調査研究、女性アスリートや指導者等に有効な情報収集やデータベース化など、女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究を実施し、その成果を女性アスリートや指導者等に還元する。



女性アスリート戦略的強化・支援プログラム

女性アスリート強化プログラム

特定の女性競技種目における 戦略的かつ実践的な強化のため のモデルプログラムを実施し、 女性アスリートの育成を図る。

女性アスリート支援プログラム

- ・女性特有の疾患、障害、疾病等における医学サポート プログラム
- ・成長期における医・科学サポートプログラム
- ・妊娠期、産前・産後期、子育て期におけるトレーニン グサポートプログラム
- ・女性アスリートを一元的に支援する相談窓口の設置
- ・女性アスリート支援カンファレンス(仮称)の開催

女性エリートコーチ育成プログラム

女性特有の視点や観点とアスリート時代に培った 技術や経験などを兼ね備えた女性のエリートコーチ をスムーズかつ即戦力指導者として育成するため、 引退を控える女性アスリート(引退したばかりの女 性アスリートを含む)にエリートコーチに必要なモ デルプログラムを策定・実施し、女性アスリートの 国際競技力の向上を図る。

─ Brush up Program for professional —



施策⑥

概要

- 〇 教育再生実行会議第六次提言(平成27年3月)を受けて、大学・大学院・短期大学・高等専門学校 における社会人や企業等のニーズに応じた<u>実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム</u> <u>」(BP)として文部科学大臣が認定</u>する制度を創設。
- 大学等から公募を行い、123課程を昨年12月に初回認定(毎年公募を行う予定)。



- O 123課程のうち、<u>32課程を女性活躍に資するプログラムとして認定</u>。
- 〇 出産・育児等で一度離職した女性が再就職を目指すプログラムや職場でのリーダーを目指すためのキャリアアッププログラムなどがある。

事例1:明治大学

く女性のためのスマートキャリアプログラム(昼間)>

【目的】

※働く女性のキャリアアップコースも夜間・週末に開講

仕事復帰を目指す主婦等を対象に、マネジメント層として活躍し得る能力を養成。

【プログラムの特徴】

マーケティング、金融・財務、ビジネススキル等の科目で構成。女性経営者による講義、ゼミ形式で実際の企業課題の解決、プレゼン・グループ討議などを実施。

【対象とする職業分野】経営企画、営業等を目指す主婦等

【受講期間】6ヶ月

【社会人の受講しやすい工夫】子供が学校に通う時間開講

事例2:関西学院大学

くハッピーキャリアプログラム女性リーダー育成コース>

【目的】

※女性の仕事復帰・起業コースも昼間に開講

職場でのリーダーを目指す女性を対象に、リーダーに求められる知識、マネジメント能力等を養成。

【プログラムの特徴】

マネジメント、データサイエンス、事業創成等の科目で構成。女性経営者による講義、実務直結の問題解決トレーニング、女性リーダーネットワーク構築、グループワークなどを実施。

【対象とする職業分野】管理職、企画・営業・経理等

【受講期間】10ヶ月

【社会人の受講しやすい工夫】夜間·週末開講、IT活用等

文部科学省職業実践力育成プログラムHP:http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/bp/1360307.htm



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,

現状・課題

(82大学)

(平成26年2月)

- ・大学等における保育施設の設置はまだ不十分。学業・研究の時間に応じた一時保育等の多様なニーズに応えられていない。
- ・女性が子育て等をしながら学び続けていける環境が整っていない。

国公立大学 における保育 施設の設置 状況		保育施設を設置し ている	うち、学生を受け 入れている施設を 有する	保育施設 設置割合
	国立大学 (86大学)	50大学	40大学	58.1%
(亚成26年2日)	公立大学	10大学	3大学	12.2%

◆「『日本再興戦略』 改訂版2015 - 未来への投資·生産性革命」(平成27年6月30日閣議決定) 「女性活躍加速のための重点方針2015」※に基づき、女性の参画の拡大に向けた取組や、

社会の課題解決を主導する女性の育成、女性活躍のための環境整備等を推進する。

※(4)教育分野 ②男女問わず、教員や大学生等が安心して研究と子育てを両立できるようにするた め、大学等の教育・研究機関における学内保育所の設置など、大学教員や大学生等向けの保育 サービスの整備を促進する。

大学独自で保育所を設置することは財政的に負担

連携・情報共有の不足

地方自治体における待機児童の問題

大学等と地域の双方にとって有用な保育環境整備のモデル構築・普及が必要!

大学等の教育機関における保育環境の在り方についての検討委員会

大学教職員

有識者

関係府省

省内関係部局

子育てNP0

地方自治体

調査研究・実証的検証の分析・モデル構築・普及方法の検討

先進事例についての調査研究



大学等の教育・研究機関の常時 保育・一時保育の先進事例の 課題・グッド・プラクティスを把握

大学等における実証的検証

- ①地方自治体や地域のNPO等と連携した保育環境の在り方検証
- ②学生、非常勤講師等が利用しやすい一時保育サービスの在り方検証

実証的検証による効果

- ・試験的保育サービスの実施による課題の発見・解決方法の検討
- ・関係主体の連携を促し、保育環境整備のための基盤を形成

地域と連携した大学等の教育機関における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを普及

大学等の教育機関と地域の双方にとって有用な保育施設や保育サービスの提供に向けた検討・実施が 全国で進み、女性の学びを支援する保育環境が整備される

○ 大学は、卓越した研究力や質の高い教育力を通じ、日本や世界が直面する課題解決やイノベーションの創出に 最大限貢献する組織となることが必要。

これまでの運営費交付金に係る改善点とその課題

- 大学改革促進係数により財源確保した部分と、重点配分した部分の関係が不明確
- 規模、分野、ミッション等の異なる国立大学法人に対し、現在の支援の仕組みでは、各国立大学の強み、特色を伸ばすことにつながっていない。
- ・ 各国立大学の多様性や強み・特色をいかした学内資源配分が不十分
- 研究者のインセンティブや大学の活力を高める人事給与システムの構築が不十分
- ・ 附属病院の有無以外に各国立大学の財務構造を踏まえたきめ細かい算定が不十分
- 各国立大学に支援を行った取組の成果の検証が不十分
- 学長のリーダーシップを支える学長裁量経費の確保が困難

第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について 審議まとめ(平成27年6月15日) (概要) より

「学長の裁量による経費」の区分

○ 学長・機構長がリーダーシップを発揮し、学内のマネジメント機能を予算面で強化する観点から、教育研究組織や学内資源配分の見直しを促進するための仕組みとして、「学長の裁量による経費」を新設

「学長の裁量による経費」により、<u>女性の活躍促進</u>(たとえば女性研究者等多様な人材による教員組織の構築や、女子学生の理工系学部への進学の促進等)<u>を含め、学生・教員構成の多様化や教員の能力の</u>一層の発揮を通じた教育研究の質の向上に係る取組等を支援する。

目指す姿:各大学が形成する強み・特色を最大限にいかし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な 「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す



「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月閣議決定)に示されている男女共同参画社会の実現に向けた我が国唯一の女性教育のナショナルセンター

設 立 経 緯

- ・全国の女性団体及び女性関連施設等の関係者から、「国が全国に一つ、国際的・国内的にも通用する研修施設として宿泊学習、情報の交流もできる会館を!」という強い要望や思いを受け、埼玉県等からの誘致により同県比企郡嵐山町に、女性の自発的な学習を促進するための施設として昭和52年7月「国立婦人教育会館」設置。
- ・ 平成13年4月より「独立行政法人国立女性教育会館」に移行。

目 的

・ 我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、女性教育指導者等に対する研修、女性教育に関する専門的 な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資する。

事 業

- ① 女性活躍推進のためのリーダーの育成 (地方公共団体、男女共同参画センター、企業向け研修)
- ② 次代を担う女性人材の育成 (女子生徒理工系進路選択支援、女子大生向けセミナー)
- ③ 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 (男女共同参画センター等の相談員向け研修)
- ④ 教育分野における女性参画拡大に向けた取組 (学校教育分野で男女共同参画を推進する者向けの研修)
 - 男女共同参画統計に関する調査研究
 - 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する 調査研究
 - 学校教育分野における女性の活躍推進に 関する調査研究

調査研究

男女共同参画社会の実現 に向けた基盤整備のため の調査研究の実施



男女共同参画社会の実現に向けた 人材の育成・研修の実施



各事業は相互に連携





国際貢献

男女共同参画 推進に向けた国際貢献



- 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
- 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進
- より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

広報·情報発信

男女共同参画推進のための 広報・情報発信

○アジア地域の行政・教育担当 者、NGOリーダー向け研修 ○国際的課題に対応したセミナー